

平成20年度高等学校入学者選抜審議会 第4回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会 記録概要

平成20年12月22日(月) 14:30~16:30
県庁12階 1204会議室

< 審議会委員 >

菅野 仁 (審議会副委員長 (座長))
鹿野良子 (審議会委員) 齋藤公子 (審議会委員)
木島美智子 (専門委員) 山内明樹委員 (専門委員) 小畑研二 (専門委員)
(欠席 小平英俊 (審議会委員) 榎木喜一 (専門委員))

< 県教育委員会 >

高橋仁 (高校教育課長)

(開会)

(事務局) (出席状況確認等)

以後の進行については、座長に。

(座長) 第2回審議会に前回までの小委員会での議論をもとにまとめた「中間まとめ骨子(案)」を報告し、審議会で議論していただいた結果を踏まえ、小委員会として「中間まとめ(案)」のたたき台について議論していきたい。

(事務局) (資料の確認)

(座長) まず第2回入学者選抜審議会の報告だが、審議会に提示した骨子案について、審議会の委員の主な意見について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (説明)

(座長) 審議会に出席した方から補足があればお願いしたい。事務局からの説明について、特に質問はあるか。なお、「中間まとめ(案)」に踏み込んだ議論は別に行う。報告の確認があれば。

(高校教育課長) 審議会に出た意見を踏まえて、文言を整理したので、後ほど意見を頂きたい。

(座長) 今説明のあった審議会からの意見も踏まえながら、後ほど「中間まとめ(案)」のたたき台の中身を検討していきたい。

(座長) 「現行公立高校入試制度に関する調査」を更に観点を絞って比較分析した結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (説明)

(座長) 「高校教育に関する県民意識調査」の結果について報告してもらう。

(事務局) (説明)

(座長) これらの結果を改善検討にどう生かしていくかという問題だが、まず一つ目として、県民意識調査結果から受検機会の保障ということが重要になる。2つ目として、中・高の結果をみると、中学校は仙台とそれ以外で回答に大きな違いがないのに対して、高校は、地域や学科により違いがみられることへの対応を考える必要がある。今回の結果は、高校の特色化・個性化の表れ。今後全県一学区になるに伴い、高校の特色化はより進んでいくし、進んでいかざるを得ないと思う。それぞれの高校の特色ある教育の入口が高校入試となるわけで、入試そのものにも各学校・学科の特徴や特色が反映できるような仕組み、受検生はそうした高校ごとの特色等を十分理解し、自己の将来や適性・能力をじっくり考えて志望校を選択するような仕組みが必要になってくるのではないかと。ただし、だからといって制度が余り複雑なものにならないようにすることもいろいろの意味で大事な観点だろう。議論のきっかけとして、あえて先に座長としての考えを述べたが、御意見を願います。

(委員) 県民意識調査の受検機会の保障で、中学校の意見の多いもの(2回がよい)についての捉えをどうしたらよいか。保護者の心理は回数が多いと安心。実際は3回あっても、使うのは1回が多いかと思う。受検機会の保障を3回が大前提として進めていくのには少々ひっかかる。

(座長) 3回を固定にするか、議論の対象にしてはとの御意見。

(委員) 中学校の進路指導主任の74%は現行が前提。改革・改善がなされれば一定の理解が得られるだろう。3回を前提と考えてよい。学校選択問題については2つに分かれて当然で、全部の学校が必要ではないだろう。

(委員) 進路指導主任の2回は着目すべき数字。なぜ3回を継続するのか、なぜ2回にするのかどちらの案をメインとするにしても、はっきりした文脈で提言をすべき。

(委員) 中・高について多分こうだろうと思ったとおり。数字は中学校の保護者の思い。詳細に比較すると現実的にとらえている部分がはっきり分かる。中学では2回の意見が高いが、学校長推薦では現場の悩みがあり、明快であればよいという結果だ。

(座長) 受検機会の問題もより柔軟に検討を進めていく。概ね私の意見に賛同したということによろしいか。(了解)その方向で次の「中間まとめ(案)」たたき台の議論に入っていきたいが、今後のスケジュール説明を事務局から願います。

(事務局) (説明)

(座長) 2月の第3回入学者選抜審議会で「中間まとめ」を出し、3月からはそれについて意見聴取会を実施する。小委員会としては、2月の入学者選抜審議会での議論に向け、今日を含む3回で「中間まとめ(案)」たたき台を作り上げるということになる。スケジュールが確認できたので、本日の次第の八「中間まとめ(案)」のたたき台の検討に入っていく。進め方だが、事務局にはあらかじめ作成してもらった議論のたたき台をもとに、まず、中間まとめの項立てについて検討し、その後内容の検討を大きく2つに切り分ける。まず、事務局から、項立てについての説明を願います。

(事務局) (説明)

(座長) 骨子案と変わった点だが、「はじめに」を置くこと、流れは骨子案を踏まえながら、より分かりやすくするよう新たな見出しを立てて内容を分けるということの2つに

についてはよろしいか。審議会で意見のあった「現状と課題」の書き方だが、審議会では制度の変遷を除外し現状と課題のみでまとめてはという意見があったが、委員長からは読者サービスという点では変遷も必要なので、書き方を考えてほしいという意見だった。今回事務局では、変遷の部分は削除せず(1)のアという形で概略を記し、詳しくは資料という形で掲載するということだが、この点はいかがか。(了解)最後に、ここが重要な変化だが、4(2)の改善の方向性を受検機会からまとめるようにする点、(3)に改善試案を加えるという点についていかがか。その狙いは、事務局説明にあったとおり。御意見を願います。

(高校教育課長) 4(3)を入れたほうが具体的な議論ができるだろう。3月以降意見聴取会で、具体的な話をしてもらおう。できるだけ幅広い改善策をお願いしたい。

(座長) 項立ての原案については賛成ということでよいか。(了解)項立てに沿って、内容をみていきたい。まず2について、事務局から説明願いたい。

(事務局) (説明)

(座長) これまで確認してきたこと、議論してきたことを改めて文章化してあるわけだが、何か気になるところはあるか。確認だが、2(2)と4(2)の並べ方は対応していかなくともよいのか。細かい文言は今後さらにみる必要があるとして、内容は大筋として皆さん合意したということによろしいか。(了解)3について事務局から説明願う。

(事務局) (説明)

(座長) 調査結果の詳細は、まとめる形で資料として後ろにつくので、本文では改善の方向性を検討する際に大事になる点に焦点化しておく必要がある。事務局の整理も、その点考慮したということだが、いかがか。(了解)

(高校教育課長) 基本的にOKだということで、3までは次回以降特に議論なしでよろしいか。あとは2月の入選審に向けて読みあわせをするだけ。何か気になるところの指摘を。

(座長) 確認だが、3までの内容について立ち入らない戻らないことを確認したい。今後、今日とあと2回で4(3)の改善試案にエネルギーを集中したい。

(休憩)

(座長) 4今後の県立高校の入学者選抜の在り方について、改善に向けての基本的な考え方から議論したい。

(事務局) (説明)

(高校教育課長) 学力の向上に繋がる入試という書き方が骨子案で示されているが、学力については、これまでの議論を踏まえ、これからの時代に求められる力として、学力の方向性を明らかにしたいと考えている。

(委員) 「確かな学力」について、小中学校ではコンセンサスができている。表現力・判断力はこれに含まれるのか。含まれるのであれば入試にどのように反映させるのか。

(座長) 「確かな学力」は確かな基礎的学習力ということもできる。表現力や判断力を包摂したもの。受検機会を複数化(推薦入試が残るかどうかは別にして)して別種の試

検の導入により多様な学力をみることができる。より公正な入試を目指しつつ、「確かな学力」による判定ができる入試を目指す点ではコンセプトとしては繋がっている。更に表現を検討しましょう。

(座長) 次に推薦入試についていかがか。
それぞれの委員の立場から、推薦入試について意見を伺いたい。
これまでの入試とは大分変わるような推薦入試に替わるようなものとして事務局に入試の原案を作成してもらった。大幅な見直しをしたつもりであると考えている。

(委員) 推薦入試の募集定員は他県に比べて高いと前回聞いている。

(座長) 基本的には推薦入試の枠は広げないことを入れた内容になっている。この点を視野に入れた表現とした。

(委員) 生徒を多面的に評価する点でよかった。推薦のメリットであったものが、受検機会の複数化という点に焦点化されてしまった。多面的評価を大事にして改善して欲しい。

(座長) ただ単に入試機会の複数化ではなく、ペーパーテストでは計れない生徒の多様性も取り入れた入試機会の複数化ということである。
推薦入試についてはここで終了し、一般入試に入りたい。一般入試についてはどうか。
相関図という表現を使うと、しぼりが出てくるので、曖昧な表現にすることについても検討してほしい。

(委員) 相関図については中学校では分からない。入試改善のインパクトを出すために、また入試改善の目玉として、志望の動機が明確になるような工夫が必要ではないか。

(座長) 志望の動機を評価に取り入れることは難しいが、志望の動機が明確になるような進路指導が望ましいということを知周する必要がある。

(委員) 合格の判定方法については中学校は分からない。アナウンスメントを受けるだけ。保護者はもっと分からない。明確化とは、中学校、保護者の情報の共有化とは違うのではないか。

(座長) 選抜方針の明確化についても重要。このような生徒が欲しいのでこのような選抜方針で行うことを明確化すること。また、選抜方法の共有化についてもできる範囲で織り込むようにしていきたい。

(委員) 高校の裁量権の拡大について。この高校は魅力的なアピールポイントを出してきたことなどを、中学生と中学校と一緒に考えていくスタンスと考えている。各高校の選抜方針などを生徒に正確に受け止めさせたい。

(高校教育課長) そのような趣旨である。各高校でどのような選抜をするのかを保護者、中学生にあらかじめ明確に伝えていく方向で進みたい。

(座長) 第二次募集についてはいかがか。

(委員一同) 現状維持の方向でよろしい。

(座長) 次に、意見聴取会について事務局から説明を。

(事務局) (説明)

(委員) 質疑応答 40分は一般の参加者が参加するのか。

(事務局) 意見発表者と教育委員会側との質疑である。一般からの意見としては、傍聴者からの意見表明の形で意見をもらうことになる。

(座長) 基本的には事務局案どおりとする。

(事務局) (次回日程説明)

(座長) (閉会宣言)

(高校教育課長) (閉会挨拶)

非公開情報を除き記録概要としてまとめたものである。